

平成24年度予算概算要求の概要

(医薬食品局関係抜粋)

厚生労働省

医療・介護等

1. 在宅医療・介護の推進【重点化】

(1) 在宅チーム医療を担う人材の育成【重点化】 【8.7億円】

質の高い在宅医療を提供できるよう、在宅医療を担う人材を養成するための研修を実施

(在宅チーム医療を担う人材の育成) 【8.7億円】

在宅チーム医療を担う人材(専門職種とその指導者)の育成のため、在宅医療を担う職能別の研修、多職種協働によるサービス調整等の研修を行う。

(2) 実施拠点となる基盤の整備【重点化】 【8.9億円】

在宅医療・介護の拠点となる基盤の整備を行うため、在宅医療を提供する医療機関等による連携推進、地域の在宅医療を提供する拠点薬局の整備や、在宅サービス拠点の充実等を行う。

(在宅医療連携体制の推進) 【3.1億円】

多職種協働による在宅医療の支援体制を構築するため、在宅医療を提供する医療機関等による連携を地域や疾患の特性に応じて推進

(在宅医療を提供する拠点薬局の整備) 【2.0億円】

高い無菌性が求められる注射薬や輸液などを身近な薬局で調剤できるよう、地域の薬局による無菌調剤室の共同利用を推進

(栄養ケア活動の支援) 【2.7億円】

在宅で療養されている方々の食事・栄養支援を行うため、地域で栄養ケアを担う管理栄養士等の人材確保やNPO法人等の先駆的活動を推進

(在宅サービス拠点の充実)

【35億円の内数】

小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」や、訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」の普及、「訪問看護ステーション」の大規模化等を図る。

(低所得高齢者の住まい対策)

【35億円の内数】

低所得高齢者の方々が住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、小規模な養護老人ホームの整備等を推進

(3) 個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援【重点化】

【29億円】

個別の疾患等に対応した在宅医療・介護サービスの充実・支援を行うため、国立高度専門医療研究センターを中心とした研究、在宅患者の疾患等の態様に即した効果的な治療・介護等のサービス提供を図る取組を推進する。

【サービスの充実・支援に向けた取組】

【17億円】

国立高度専門医療研究センターを中心とした、がんや精神疾患など、在宅患者の個別の疾患それぞれの特性に応じた在宅医療を推進するための研究を実施

在宅医療で必要な未承認医療機器について、迅速な承認のための評価指針の策定等を推進

専門的な臨床実践能力のある看護師が医師の包括的指示を受けて看護業務を実施できる仕組みの構築に向け、業務の安全性等の検証を実施

【個別の疾患等に対応した取組】

【12億円】

在宅介護者の方々への歯科口腔保健の普及啓発のため、各都道府県に口腔保健支援センターを整備

在宅緩和ケア地域連携体制の構築のため、在宅療養支援を行う医療機関の協力リストの作成や医師等に対する技術研修を実施

難病患者の方々の在宅医療・介護の充実・強化のため、従事者研修や災害時受入機関確保のネットワークの構築などによる包括的な支援体制を整備

HIV感染者・エイズ患者の方々の在宅医療・介護の環境整備のため、訪問看護師等への実地研修、かかりつけ医等への講習会等を実施

在宅での医療用麻薬の適正使用の推進のため、地域単位での医療用麻薬の在庫管理システムの開発等を実施

薬物依存の方の治療と社会復帰の支援のため、治療や指導を行う関係機関の連携等のモデル事業を実施

(3) 技術の進歩に対応する薬事承認審査・安全対策の向上【重点化】 【113億円】

(革新的技術実用化のためのレギュラトリーサイエンスの推進による審査等の迅速化・高度化と安全対策の充実・強化) 【108億円】

レギュラトリーサイエンス：科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づく確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学。（平成23年8月19日閣議決定「科学技術基本計画」より）

革新的技術を実用化するためのレギュラトリーサイエンスを推進することにより、審査等を迅速化・高度化するとともに安全対策を充実・強化

- ・大学に寄付講座を設置することによるレギュラトリーサイエンスに精通した人材の育成等
- ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立医薬品食品衛生研究所をそれぞれ研究拠点とし、レギュラトリーサイエンス研究を強化・拡充
- ・レギュラトリーサイエンスの成果を医薬品・医療機器の評価ガイドライン（審査等の方針）等へ反映。これにより、再生医療等の先端技術を活用した医薬品・医療機器について開発期間の短縮、審査等の迅速化・高度化も図る取組を強化
- ・新技術の未知のリスクに対する安全対策を強化するため、安全性情報が限られる小児への使用情報の収集等を実施

(グローバル化に対応したレギュラトリーサイエンスのアジアの拠点としての充実・強化) 【4.8億円】

医薬品・医療機器の開発、生産の急速なグローバル化に対応するため、海外規制当局との連携体制の強化や現地査察体制の整備等を実施

- ・世界同時の医薬品・医療機器の開発と早期承認に向け、国際水準のレギュラトリーサイエンスのアジア拠点機能を強化するため、アジア各国の規制当局からの研修員の受け入れを行うほか、海外の医薬品等の承認状況やエビデンス情報のデータベース化を進め、審査を促進等
- ・医薬品・医療機器の生産のグローバル化に対応し、開発から生産まで一貫した安全性を確保するため、レギュラトリーサイエンスに基づく現地査察体制の整備等を行うとともに、個人輸入の増加による偽造医薬品等に対する啓発・監視を強化

(4) 費用対効果を勘案した医療技術等の評価に関する研究・調査【重点化】 【77百万円】

医療技術等の保険償還価格の設定に関し、さらなるイノベーションの評価や、開発のインセンティブを確保しつつ費用対効果を勘案した技術等の評価を行うため、海外報告事例の調査や適応の可能性についての検討等を実施。